2026年11月6日

株 主 各 位

佐賀市唐人二丁目７番２０号
株 式 会 社　佐 賀 銀 行
取締役頭取　　坂 井 秀 明

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2026年11月6日開催の当行取締役会において、第98期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

敬　具

記

当行定款第37条の規定にもとづき、2026年9月30日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１．中　間　配　当　金　　・・・・・・1株につき金65円00銭
２．効力発生日（支払開始日）・・・・・・2026年12月2日（水曜日）

以　上

中間配当金のお支払いについて

第98期の中間配当金は、次のとおりお支払いいたします。

１．銀行口座振込をご指定の方には、**「配当金計算書」**及び**「お振込先について」**を、株式数比例配分方式をご指定の方には、**「配当金計算書」**及び**「配当金のお受け取り方法について」**をお送りいたしますのでご確認ください。

２.振込先をご指定されていない方は、**「中間配当金領収証」**により、銀行取扱期間中（**2026年12月2日から2027年1月12日まで**）にお受け取り下さい。

なお、上記１、２の各書類につきましては、株主各位のお届出のご住所あてに、来る**11月30日**にお送り申し上げる予定でございます。

【株主名簿管理人お問い合わせ先】
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
〒168-8507　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電 話　0120－288－324（フリーダイヤル）
受付時間　午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）